

# 新歓期の物品借用について

平成 28 年度新歓期（4 月）、5 月の物品借用は  
3 月 1 日（火）9 時より予約受付を開始します。

## ★注意事項

※新歓期（4 月）における 1 団体あたりの物品借用日数は **1 回の借用につき最大 3 日（月最大 6 日まで）**とします。（机、椅子、大テント、小テント、暗幕を除く）

※借用希望日が他団体と重なっている場合、その団体と**直接**調整し、調整した結果を台帳に反映してください（物品借用申請書を提出している場合は、申請書も訂正してください）。学生支援係で調整はしません。また、団体の代表者連絡先は個人情報であるため、教えられません。

※オリエンテーション委員会、五月祭常任委員会との借用日程調整はできません。

※学部で物品を使用する場合、学部の使用が優先となります。借用日程調整はできません。

※1 団体あたりの借用上限数を設定している物品があります。限られた備品を多くの団体が借りられるよう、下記の個数を 1 団体あたりの上限として予約を受け付けます。

## ★1 団体あたりの借用上限数がある物品 ※括弧内：1 団体で借用可能な数

拡声器	4（1 団体 2 つ）
ワイヤレスマイク	2（1 団体 1 つ）
教室用マイク	3（1 団体 1 つ）
マイクスタンド	2（1 団体 1 つ）
卓上用マイクスタンド	3（1 団体 1 つ）
プロジェクター	2（1 団体 1 つ）
プロジェクタースクリーン	1（1 団体 1 つ）
レーザーポインター	2（1 団体 1 つ）

平成 28 年 2 月 2 日  
学生支援課学生支援係